

## 6月議会報告

前回のニュースでもお伝えしたように、今年の6月定例議会はほぼ1か月遅れの7月1日から始まり23日に終了しました。井本有一議員を迎え6人の議員団となり、それぞれテーマを持って、6人全員が質問に立ちました。また、常任委員会でも提出された議案の審議をはじめ、市民からの疑問なども取り上げました。

23日の最終日には提出された議案34件すべてが賛成多数、もしくは全会一致で可決されました。日本共産党市会議員団は34件のうち16件に反対、18件には賛成しました。問題点は以下の通りです。

### 現市民会館の地下駐車場

#### 82台分減少

伏虎中学校跡地への市民会館の建て替えがすでに決まっています。が、現在の市民会館はあと2年近く使います。閉館せずスムーズに

移行するため、別のところへ建て替えることになっていました。ところが、今の市民図書館とその地下部分を専門職大学に貸す計画が同時に進んでいきます。

今回、補正予算で専門職大学誘致

のための予算が計上され、そこには地下駐車場へ壁を作る予算も含まれていることが明らかになりました。その結果、現在の地下駐車場が82台減る上に、博物館側の駐車場への出入りもできなくなります。

私は委員会の中で、現在の市民会館を利用する市民のことを考えていないのではないかと質しました。減る分の対策についてはこれから考えるという市の答弁に、他会派からも批判が集中しました。

### 小・中学校の体育館の屋根にソーラーパネル

#### ソーラーパネル

教育委員会の行政財産である体育館の屋根に太陽光のパネルを設置したいという業者の要望に応えるための条例改正が上程されました。小さいものはいえ、業者の申し出を受け入れ教育施設を貸し出し、それによる収益を得ることの是非について市民的な議論が不十分であること、また、メガソーラーについての住民運動が各地域で起こっている中で、あえて今、踏み出す必要があるのか疑問であることを指摘しました。

### 無料法律相談

(8月は1回のみ)  
8月19日(月) 13:30~  
森下さち子事務所にて  
\*事前に予約をお願いします。  
市役所控入室森下まで  
TEL 435・1113

### 東部後援会の学習会

9月1日(日) 14:00~  
民商会館にて

\*医療のこれからについて  
古田光明ドクター

\*6月議会報告  
森下さち子

### 消費税10%を先取りする 工事請負契約

9件の工事請負契約と2件の物品購入契約が上程されました。いずれも10月から10%に消費税が増税されることを先取りしての契約内容となっています。国からの通達に基づいているとの説明でしたが、実施はこれからであり確定ではありません。10%増税については多くの反対意見もある中でこのようなやり方は承服できないとの意見を述べ反対しました。



例年よりかなり遅れた梅雨明け。そして開けたとたん猛暑が始まり、連日熱中症に注意と

の予報が出ています。室外はもちろん、室内であっても熱中症になる危険性があります。電気代が気になりますが、適切にエアコンを使い水分補給を忘れずにと毎日天気予報などの呼びかけもあります。水分補給は30分ごとにするのがいいそうです。しっかり栄養と睡眠をとって暑さを乗り切りましょう。



## 楠見「メガソーラー」反対の請願「可決」

楠見地区連合自治会から出された「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する請願書」は、日本共産党市議団の6人を含む34人が紹介議員になりました。

請願の内容は、楠見地区に「和歌山太陽光合同会社」が約65ヘクタールのメガソーラー建設を計画していることに対し、広大な山林の伐採による切土、盛土が土砂災害を誘発させ、市民の生活や自然環境に悪影響を与える危険性があることから市議会に反対決議を求めるものとなっています。

請願は可決され、議員発議による反対決議も賛成多数で可決されました。

少し長くなりますが、決議の全文を紹介します。



## 住民の同意を得ない太陽光発電施設の建設に対する反対決議

現在、和歌山市において計画がなされている各大規模太陽光発電計画については、地域住民の十分な理解が得られぬまま事業が進められている。この現状を鑑み和歌山市議会では、令和元年（2019年）5月31日「大規模太陽光発電施設の建設に対する反対決議」を発議し、地域住民の不安が払拭されないまま行われる発電施設の建設は看過できないとの趣旨に基づきこれを決議した。

しかるに今般、楠見地区を含む和泉山脈の一角に新たなメガソーラー建設の計画が浮上し、事業者は地域住民の十分な賛同を得ぬまま、和歌山市環境と大規模な太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例に基づき、去る7月9日に本条例の許可申請をするに至った。

そもそも、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法は、政府においても多くの問題が含まれるとの認識から、この改定を検討していると公表したところである。

そのような現状にあって、同事業が全国各地で指摘されている様々な問題点、例えば、自然環境や景観への影響、歴史的資源の破壊等もさることながら、同事業に起

因する住民不安こそが最大の問題であると認識するものである。

このような同様の計画が事業者からなされるたび、該当する地域住民は、自らが住み、生活し、働く地域の安寧が侵されることを懸念し、時にはその賛否により住民同士が分断され、地域コミュニティに深い傷跡を残すといった社会問題と化していくのである。

よって和歌山市議会では、計画がなされようとしている該当地域の連合自治会をはじめとする住民の意を真摯に受け止め、それに基づいた行政判断を求めるものである。

また、同法に基づいて事業計画を申請している、あるいは今後事業をなそうとする事業者においては、和歌山市環境と大規模な太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例と和歌山市議会の決議の趣旨を十分に理解し、それに基づく住民の意思を尊重するという重要な責務を怠ることのなきよう、格段に留意することを求めるものである。

以上決議する。



毎年恒例の「自治体学校」に中村朝人議員、坂口多美子議員、井本有一議員ともども参加しました。

今年の会場は静岡市。朝から篠付く雨の中、台風とともに移動。幸い雨はその日だけで済み、3日間みっちり学ぶことができました。1日目と3日目は記念講演を中心とする全体会、2日目は各論を学ぶ分科会。4人それぞれのテーマで別々の分科会へ参加し、交流できるように工夫しました。私は「2040構想と自治体のこれから」というテーマで、総務省などが自治体でできるだけ小さくまとめて、国の従属機関とすることや公務労働をさらに民営化しようとしていることの問題点、弊害などを学びました。東京都足立区ではすでに市民課の窓口業務が民営化され、住民票を取るのに3時間も待たされた実例などが報告されました。

公務労働とは何か？改めて考える時が来ていると強く思った次第です。ぜひ、議会活動にも生かしたいと思っています。

